

マルチオナイザー無料貸し出し利用規約

【重要】製品の貸し出しサービスをご利用いただく前に、下記ご利用規約をよくお読みください。

化学物質過敏症克服大百科（以下「当店」といいます）は、マルチオナイザー無料貸し出し（以下「本サービス」といいます）をお客様にご利用いただくにあたって、「マルチオナイザー無料貸し出し利用規約」（以下「本規約」といいます）を以下の通り定めます。本規約に同意の上、本サービスをご利用ください。

第1条（貸し出し契約の成立）

- お客様には、本サービスのご利用の際、お客様の氏名、電話番号および電子メールアドレス等の情報（以下「個人情報」といいます）を正確にご連絡いただきます。
- 本貸し出し契約（以下「本契約」といいます）は、お客様へ商品を受け渡した日より成立します。
- お客様は、マルチオナイザーの引渡しを受けた日より、本規約に従ってマルチオナイザーを使用することができます。

第2条（マルチオナイザーの使用）

- 当店はお客様に対して、マルチオナイザーをお客様の申請した住所に配送して引渡します。
- 基本的にマルチオナイザーはお客様自ら取り付け、設置するものとします。
- マルチオナイザーは、水道水以外では使用しないでください。
- マルチオナイザーは、本来の用法に従い、法令等を順守し、善良な管理者の注意をもって使用してください。
- マルチオナイザーは、取扱説明書に従って使用してください。

第3条（マルチオナイザーの貸し出し期間）

貸し出し期間は、マルチオナイザーの配達日より開始し、最大1ヶ月間とします。

第4条（使用による健康への影響等）

お客様はマルチオナイザーの使用による健康被害等が生じた場合にあっては、当店に対しいかなる損害賠償等の責任をも追及しないものとする。

第5条（マルチオナイザーの返却）

お客様は本契約を終了する場合、マルチオナイザーを当店の指定する場所に直ちに返却します。

第6条（マルチオナイザーの返却にかかる送料）

- マルチオナイザーの返却にかかる送料は、お客様の負担とします。

第7条（マルチオナイザーの滅失、毀損）

- お客様がマルチオナイザーを滅失又は毀損した場合、お客様は当店に対して修理代または同製品購入代として支払います。

第8条（保守サービス）

1. お客様の責に帰さない事由により、貸し出し期間中に、マルチオナイザーが故障した場合、お客様は当店に直ちにご連絡し、当社が保守対応します。
2. 火災、地震、水害、落雷、その他天災、地変による故障及び損傷・お客様によるマルチオナイザーの改造、使用上の誤りによる故障及び損傷の場合、お客様の実費負担となる場合があります。

第9条（マルチオナイザーの譲渡等の禁止）

1. お客様は、マルチオナイザー及びそれに関する権利を第三者に譲渡することはできません。
2. お客様は、マルチオナイザーについて質権、抵当権および譲渡担保権その他一切の権利を設定できません。

第10条（情報変更の通知）

お客様は、マルチオナイザー貸し出し中に、氏名、住所、電話番号、メールアドレスを変更した際は、直ちに当社へご連絡することとします。

第11条（個人情報の利用と保護に関する方針）

お客様は、お客様の個人情報の利用および提供に関し、以下の内容に同意します。

- (1) お客様は、お客様の個人情報を当社に提供します。
- (2) 当店は、「個人情報の保護に関する法律」の趣旨に鑑み、お客様の個人情報を善良なる管理者の注意をもって適切に管理します。
- (3) 当店は、お客様の個人情報について、本サービスの提供（商品・サービスのご案内等）や料金請求または当社における他のサービスのご案内など、当社が別に定める個人情報取扱規程に記載する目的のためだけに利用し、これ以外の目的のために使用しません。

第12条（管轄裁判所）

本契約に関する全ての係争については、当店の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第13条（規約の変更）

1. 当店は本規約を変更できるものとします。
2. 前項の場合、当店はお客様に事前に通知し、お客様は変更後の規約に従うものとします。

第21条（附則）

2021年7月31日 制定・施行